

(新) 都市内の森林による生物多様性の確保推進事業費

40百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

第三次生物多様性国家戦略においては、都市における生物多様性確保の観点から、明治神宮の森などの状況を参考に、都市内や臨海部に森と呼べる大規模な緑地空間の確保を目指すとしており、今後、都市における新たな森林の造成を促進していくことが必要である。

また、都市部に残された大規模緑地や社寺林等では、鳥の種子散布やヒートアイランド等により、シュロなど外来植物が繁茂し在来種が圧迫されるといった事案が生じており、現存する森林の適切な維持管理が求められている。

このような取組は、各省連携、民間参画を得ながら進めることが重要であり、その基礎資料とするため、都市内における森林調査を行い、生物多様性確保の観点から、森林造成や適切な維持管理に関する技術的指針を策定する。

(1) 都市内における森林生態系調査

都内の大規模緑地(明治神宮、新宿御苑等)や地方都市に現存する社寺林など特徴の異なる森林において、森林生態系に関する調査を行う。

(2) 検討委員会の設置、運営

森林生態系等に関する専門家による検討委員会を設置し、(1)の調査結果を評価した上、都市内や臨海部に森林を造成する際の計画・整備手法、都市内に現存する森林の適切な維持管理手法等を検討・整理する。

(3) 技術的指針の策定

(2)の結果をとりまとめ、技術的指針を策定する。

2. 事業計画

	H22	H23
(1) 都市内における森林生態系調査		
(2) 検討委員会の設置、運営		
(3) 技術的指針の策定		

3. 施策の効果

都市内に現存する森林の適切な維持管理、100年先を見据えた新たな森林の造成を促進することにより、都市における生態系ネットワークの形成を図る。

都市内の森林による生物多様性の確保推進事業費

都市緑地の保全

第三次生物多様性国家戦略(平成19年11月閣議決定)

～ 生物多様性確保のため、まとまった規模での生物の生息・生育空間の確保が重要～

明治神宮の森などを参考に、
都市内や臨海部に森と呼べる
大規模な緑地空間を確保



これらに対応した取組を各省連携、民間参画を得ながら進めることが重要

技術的指針の策定

都市内森林調査
都市内に現存する大規模緑地
(明治神宮、新宿御苑等)や社寺
林における生態系調査

専門家による検討
・検討委員会の設置
・新たな森林造成のための手法、
適切な維持管理手法の検討

技術的指針
の策定

100年先を見据えた
新たな森林造成の促進

都市内に現存する
森林の適切な維持管理

都市における生態系ネットワークの形成促進